

# 平成27年度定期監査結果

佐渡市監査委員は、定期監査の結果を公表しましたので、その概要をお知らせします。

佐渡市監査委員 清水 一次  
佐渡市監査委員 中川 隆一

## 監査の期間

平成27年4月1日から平成27年6月29日

## 監査の対象部署

行政改革課、議会議務局、市民生活課、高齢福祉課、産業振興課

## 監査の項目

佐渡市の財務に関する事務全般の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、対象部署ごとに監査項目を抽出指定し、実施した。

## 監査の方法

定期監査予定月に4課1局を対象に監査資料の提出を求め、提出された監査資料により、平成26年度事業に関する事務が関係法令に基づき適正に執行されているか、事務等が効率的かつ効果的に執行されているかの審査を行い、関係課長等の出席を

求め、説明聴取を行った。

## 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に処理されていると認められたが監査委員の意見は次のとおりである。なお、軽微な事項については、口頭により関係課に改善を要望した。

## 監査委員の意見

### 1 行政改革課

#### (1) 集中改革プランについて

第3次集中改革プラン（平成27年度から平成31年度）の数値目標が第2次集中改革プラン（平成22年度から平成26年度）より甘いものが見られる。改革が後退しないような数値目標に見直しを検討されたい。

#### (2) アウトソーシング推進計画について

アウトソーシングを推進する計画であったものが後退しているものが多く見受けられる。

### 2 産業振興課

#### (1) 商店街街路灯維持管理事業について

商店街街路灯維持管理補助金は、終夜点灯している街路灯の割合に応じて電気料の一部を補助することとなっているが、100パーセント補助というところもある。街路灯の実態を詳細に調査し適正な補助率を決定されたい。

#### (2) 商工施設維持管理事業について

江戸沢駐車場は佐渡市が地権者から2,700,000円／年で借り受け、地元商店街組合に1,054,400円／年で貸し付けている。早急に転貸を解消されたい。

